

1 入院基本料について

当病院は、一般病棟入院基本料10対1の届出を行っています。

病棟看護職員の日勤・夜勤を合計して、入院患者10人に対し1人以上の看護職員が勤務していることが原則となっています。

なお、時間帯ごとの配置数(受持患者数)は下記のとおりです。

- (1) 朝8:30～夕方17:15まで 看護師1人あたりの受持患者数は6人以内です。
- (2) 夕方17:15～深夜1:15まで 看護師1人あたりの受持患者数は20人以内です。
- (3) 深夜1:15～朝8:30まで 看護師1人あたりの受持患者数は20人以内です。

2 地方厚生局長への届出事項について

当病院は、健康保険法等に定める基準に基づき、上記のほか下記事項を関東信越厚生局長に届出しています。(所管:関東信越厚生局新潟事務所)

(1) 入院時の食事について

入院時食事療養(I)

当病院は、患者様の病状に応じて管理栄養士が管理する食事を適時・適温で提供しています。

(2) 基本診療料に係る事項

- ・ 急性期一般入院料4
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料1
- ・ 機能強化加算
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 医師事務作業補助体制加算1:20対1
- ・ 急性期看護補助体制加算:25対1
- ・ 看護補助体制充実加算1
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 感染対策向上加算2
- ・ 連携強化加算
- ・ サーベイランス強化加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ データ提出加算2
- ・ 入退院支援加算2
- ・ 地域連携診療計画加算
- ・ 協力対象施設入所者入院加算
- ・ 認知症ケア加算2
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・ 入院ベースアップ評価料72

(3) 特掲診療料に係る事項

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 検体検査管理加算(II)
- ・ 時間内歩行試験
- ・ 遠隔画像診断
- ・ 在宅療養支援病院3
- ・ 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料
- ・ CT撮影マルチスライス型:16列以上64列未満のマルチスライスCT
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(III)
- ・ 廃用症候群リハビリテーション料(III)
- ・ 運動器リハビリテーション料(II)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・ 胃瘻造設術
- ・ 輸血管理料II
- ・ 輸血適正使用加算
- ・ 介護保険施設等連携往診加算